

I. 代表幹事イニシアティブ【公益目的事業1：政策立案・実現事業】

- (1) 統合政策委員会——意見『企業・経営者によるカスタマーハラスメント対応強化に向けて』を10月1日に、『重点政策分野における各政党の政策比較・評価』を10月24日に、意見『新政権に望む－日本経済の構造転換に向けた経済財政運営－』を11月12日に公表、各政策委員会の活動の把握と委員会間連携の促進、重要政策課題などに関する各府省庁幹部との意見交換の実施、2025年度事業計画案の策定などに取り組む

統合政策委員会（岩井睦雄委員長）は、6月に第1回会合を開催し、政策委員会などの活動の把握と全体調整（検討課題や活動の方向づけ、および委員会間連携）、政府の議論の動向把握、年間の主要会合の企画立案を中心に活動する方針を決定した。

上記方針に基づき、各委員会の活動をサポートするためのコミュニケーション・ツールとして、2023年度に作成した「TDT（Top Down Target）/Charter シート」を「TDE（Top Down Expectation）/Charter シート」へと更新し、引き続き各委員会の検討課題や活動の方向性などを把握することとした。また、会合開催の際は、各委員会活動の進捗について確認することとした。

また、7月～3月に7回の会合を開催し、政策委員会の全体調整や代表幹事からの諮問への対応等を行った。具体的には、2024年度夏季セミナーの振り返り、サウンディングボード型会議の企画案、共助資本主義を実現する経済社会の検討の基礎となる全社会・経済モデル、カスタマーハラスメントへの対応強化に関する意見案等について議論した。また、自民党総裁選、第50回衆議院議員総選挙に関連した政策評価や、新政権発足に際しての意見の取りまとめを行った。

2025年度事業計画策定との関連では、政策評価のためのシンクタンク機能の構築、政策委員会の活動レビューと今後目指すべき成果、2025年度の委員会の再編、1-Day ミーティングおよび総会後シンポジウムの企画案について議論した。

これらの活動を通じて、意見『企業・経営者によるカスタマーハラスメント対応強化に向けて』を10月1日に公表した。また、第50回衆議院議員総選挙に合わせて、各政党に公開質問状を提出し、重要政策分野に対する見解について回答を得るとともに、「重点政策分野における各政党の政策比較・評価」を10月24日に公表した。さらに、新政権に対する意見『新政権に望む－日本経済の構造転換に向けた経済財政運営－』を11月12日に公表した。

上記活動に加えて、5月～3月にかけて政党・団体との意見交換を行った。具体的には、5月に立憲民主党幹部と「経済政策」、公正取引委員会と「価格転嫁」「生成AI」などについて、3月には再び公正取引委員会と「価格転嫁」「下請法改正」などについて、政策議論を深めた。

(2) 1-Day ミーティング

次年度における重要政策課題や取り組むべき組織運営改革などについて集中的に討議することを目的に、2月8日に1-Day ミーティングを開催した。当日は、正副代表幹事に加え、統合政策委員会副委員長、創発の会座長を含めた24名が出席した。

第一セッションの前半では、「共助資本主義と新しい経済社会の構築」をテーマに、まず、新浪剛史 代表幹事から、共助資本主義が目指す経済社会について説明を行い、続いて岩井睦雄 筆頭副代表幹事/統合政策委員会委員長より、これまでの活動の成果と今後の課題について説明した。その後、政策発信の強化、共助資本主義の実現、大企業の資金をNPO支援に活用する仕組みの構築、観光戦略に関する自治体やDMOとの連携などについて議論した。

第一セッションの後半では、「2025年度事業計画案の骨格」をテーマに議論を行った。冒頭、岩井睦雄 筆頭副代表幹事/統合政策委員会委員長より、今後二年間の活動コンセプトと目指す成果について提起した。その後、共助資本主義の理念の浸透、HX（ヘルスケア・トランスフォーメーション）の推進、地域経済の活性化、本会のシンクタンク機能の拡充などについて議論した。

第二セッションでは、「さらなる組織活性化にむけた同友会改革」をテーマに議論を行った。冒頭、玉塚元一 副代表幹事/構造改革委員会委員長/会員エンゲージメント委員会委員長より、会員アンケートの結果を踏まえた現状認識と課題整理について説明を行った。続けて齋藤弘憲 事務局長・代表理事より、事務局体制の強化に向けた取り組みや2024年度の収支見込および2025年度予算概算について説明を行った。その後、システムの刷新や産業調査研究会の活用、会員倫理審査制度について議論を行った。

第三セッションでは、「広報戦略の強化」をテーマに議論を行った。冒頭、高島宏平 副代表幹事/広報委員会委員長より、本会の認知度・発信力向上に向けたSNS活用策と必要な予算措置、広報機能全般を高めるための組織運営のあり方について提案を行った。その後、共助資本主義の実現に関する活動などを活かしたコンテンツ制作、その発信による本会の認知度向上、政策提言の実現に効果的なメディアの選択などについて議論した。

(3) キックオフ・ミーティング

新体制における活動と組織について、目指す方向性や改革の進め方などを議論することを目的に、6月8日にキックオフ・ミーティングを開催した。当日は、正副代表幹事に加え、統合政策委員会副委員長を含めた18名が出席し、意見交換を行った。

第一セッションでは、新浪剛史 代表幹事より、経済政策等における重要課題と民主導経済への改革について説明を行い、続いて、岩井睦雄 筆頭副代表幹事/統合政策委員会委員長より、各委員会の活動の進捗と2024年度に目指す成果について説明を行った。その後、期待される各委員会の活動や政策提言、提言の実現・実践について意見交換を行

った。また、7月3日～4日に開催する夏季セミナーの企画案について、活発な議論と効果的な発信を行うべく議論した。

第二セッションでは、「経済同友会の組織運営の強化」をテーマに、新浪剛史 代表幹事より、組織運営改革における重点課題について問題提起を行い、続いて、玉塚元一 副代表幹事/構造改革委員会委員長/会員エンゲージメント委員会委員長より、これまでの改革の経緯と今後の検討課題について説明を行った。その後、「会員エンゲージメント及び2024年度事業計画案策定に関する調査結果」を踏まえ、会員エンゲージメント向上と会員数を2026年度末までに2,000名まで増やしていく取り組みである「プロジェクト2000」の達成に向けた取り組みについて議論を行った。

- (4) 資本主義の未来 PT——企業と社会、企業と株主の関係性を再検証し、経営者の役割と責務を考えるシンポジウムを4月8日に、企業に関する日本のハードロー・ソフトローの妥当性を検証するシンポジウムを10月15日に開催、企業経営やコーポレートガバナンスに道徳律を組み込む方法を考える講演会を2025年4月8日に開催予定

資本主義の未来 PT（野田智義委員長）では、2024年3月に開催した会合において決定した問題意識と活動方針、①資本主義の未来における企業とステークホルダーの関係をあらためて問い直し、あるべき姿・ありたい姿を日本から世界に向けて発信すると同時に、社会実装に向けて挑戦する、②社会実装に向け、米 Benefit Corporation や仏 PACTE 法を参考にしつつ、企業のあり方、資本市場のあり方を問い直し、サステナビリティの時代に、企業がイノベーションを続けつつ、社会課題を解決するための法制度、さらには関連するソフトローのあり方を探る——に従い、活動を行った。

委員のみならず、すべての会員の問題意識を醸成し、開かれた活動を進める観点から、4月8日には、岩井克人 国際基督教大学特別招聘教授／東京大学名誉教授を迎え、企業と社会、企業と株主の関係性を再検証し、経営者の役割と責務を考えるシンポジウムを、10月15日には、溝渕由樹 B Market Builder Japan 共同代表および山本晃久 西村あさひ法律事務所パートナーを迎え、民間で公的役割を担う新たな法人形態にかかる法制度の一つであるベネフィットコーポレーション制度を取り上げ、日本でこうした枠組みを制度化することのメリットや課題について議論した。また、コリン・メイヤー オックスフォード大学サイド経営大学院名誉教授を迎え、より包摂的で持続可能な資本主義の実現に向け、資本主義というシステムのさまざまな部分に道徳律を組み込んでいく方法を考える講演会を2025年4月8日に開催予定である。

さらに、PT メンバーのみの会合を5回開催し、岩井克人 国際基督教大学特別招聘教授／東京大学名誉教授から、企業と社会、企業と株主の関係性について、エメリー・ジャキヤ CAMIF CEO、トーマス・メイヤー Socaps グループ CEO、アルマン・アシュエル パリ国立高等鉱業学校経営科学センター教授から、仏 Entreprises à Mission 制度の背景と現状、今後の課題と方向性について、富山和彦 経営共創基盤 IGPI グループ会長から、

コーポレートガバナンス改革の沿革と課題について、溝渕由樹 B Market Builder Japan 共同代表、鳥居希 同共同代表、山本晃久 西村あさひ法律事務所パートナーから、日本におけるベネフィットコーポレーション制度の法制化に向けた展望と課題について、講演いただいた後、議論を深めた。また、今井雅啓 関西経済連合会企業制度委員会委員長、廣地厚 同副委員長、臼杵弘宗 同副委員長、西村義明 同副委員長を招き、資本主義の未来における企業とステークホルダーの関係性について意見交換を行った。

(5) 外国人材の活躍促進 PT——意見『新たに創設される育成就労制度の施行に向けた意見』を 1 月 15 日に公表。提言『わが国が目指すべき外国人材との共生社会とステークホルダーの果たすべき役割～外国人材の人口 1 割時代に向けて～』を 2025 年 5 月に公表予定

外国人材の活躍促進 PT（長尾裕座長）は、7 月から 9 月にかけて会合を 3 回開催し、有識者へのヒアリングと活動方針の検討を行った。具体的には、毛受敏浩（公財）日本国際交流センター 執行理事より「外国人労働者の受入れ政策と残された課題—分断か共生か？—日本の未来の分岐点—」、山川隆一 明治大学法学部教授より「外国人労働政策の動向—育成就労制度の創設と今後の課題—」、丹野清人 東京都立大学人文社会学部教授より「我が国における外国人材との共生社会のあるべき姿と地域の現状と課題」と題して講演と意見交換を行った。ヒアリングを踏まえ、深刻な人材不足が続くエッセンシャル領域を念頭に、通常国会で成立した育成就労制度の実効性確保に向けた施策を取りまとめる中間意見を年内に、共生社会実現に向けた最終提言を年度末までに取りまとめる方針を決定した。

上記の活動方針に基づき、10 月から 12 月にかけて会合を 4 回開催し、宮崎桂（独法）国際協力機構副理事長と穴戸健一 同理事長特別補佐より「JICA における外国人材の受入れ・多文化共生社会構築支援の取組と、今後の各ステークホルダーに求められるもの」と題するヒアリング、外国人材を雇用する委員所属企業へのヒアリングと意見交換を実施した。その後、正副代表幹事会、幹事会の審議を経て、1 月 15 日に『新たに創設される育成就労制度の施行に向けた意見』を公表した。本意見は政府特定技能制度および育成就労制度の基本方針等に関する有識者会議委員や出入国在留管理庁などの関係各所に手交した。

続いて、12 月から 3 月にかけて会合を 6 回開催し、有識者へのヒアリングと意見交換を実施した。具体的には、福原申子 出入国在留管理庁在留管理支援部長より「外国人材の受入れと共生社会の実現に向けた取組について」、是川夕 国立社会保障・人口問題研究所国際関係部部長より「移民と日本経済—日本における外国人労働者の現状について」、江崎典宏 文部科学省大臣官房審議官より「外国人材との共生社会実現に向けた、日本語教育体制と外国人子女の教育支援体制構築の現在地と今後の方向性」、明石純一 筑波大学人文社会系教授より「外国人材の誘致と活躍を促す共生社会のデザイン」、福田紀彦 川崎市長より「川崎市における多文化共生の実現に向けた取組とこれからの あるべき姿」

と題する講演と意見交換を行った。加えて、委員所属企業で就労する外国人材三名を招いたヒアリングを実施した。

その後3月に会合を二回開催し、最終提言の取りまとめに向けた議論を行った。今後、正副代表幹事会、幹事会での審議・了承を経て、2025年5月を目途に提言を公表する予定である。

(6) サウンディングボード型会議新設 TF——2025 年度にアドバイザー・ボードを設置予定

本会の主張を明確にした対話、政策課題についての国民への啓発、ソーシャル・メディアの活用を特徴とした熟議を行う会議体として、サウンディングボード型会議の設置を検討したが、本年度の設置は見送り、2025 年度から有識者で構成するアドバイザー・ボードを設置し、政策課題に対する国民の理解促進、提言する政策の実現に関する知見、助言を得る方針となった。

(7) 共助資本主義の実現委員会——インパクトスタートアップ協会、新公益連盟と連携し、こども・若者支援や能登半島地域の復旧・復興支援等に取り組むイニシアティブを推進

共助資本主義の実現委員会（高島宏平委員長、井上ゆかり委員長、大西健丞委員長、程近智委員長）では、4月12日に、（一社）インパクトスタートアップ協会、（特非）新公益連盟の代表・幹部および本委員会正副委員長で構成する第1回ボードミーティングを開催し、2023 年度から引き続き、3 団体が連携して活動する方針を確認した。また、「企業とソーシャルセクターの協業」「政策提言」「企業と非営利団体の連携強化（政策変更を伴わないもの）」「連携イベント」「企業戦略」「インパクト評価」および「基金（社会課題解決に向けた資金供給の仕組み）」をテーマとする計7分科会を設置し、活動していくことを決定した。

4月9日には、第2回「共助資本主義マルチセクター・ダイアログ」を開催した。3 団体に加え、大学等から教員や学生等約300名が参加し、イニシアティブの進捗を共有し、企業とソーシャルセクター等の連携創出に向けて議論を行った。

6月から本会会員がNPO等ソーシャルセクターの現場を訪問し、ボランティア活動等に参加するフィールドビジットを計4回実施し、（特非）全国こども食堂支援センター・むすびえ（以下、むすびえ）が支援するこども食堂渋谷区おばさん、（特非）サンカクシヤおよび（特非）Learning for All の活動現場を訪問した。

7月16日には、3 団体の連名で『「企業版ふるさと納税」の活用促進に向けた提言～「共助」による社会課題解決の流れを加速する～』を公表した。企業の制度利用を促進する施策として、本社所在地の自治体に対する使用用途指定型納税などを提言し、鈴木俊一 財務大臣および松本剛明 総務大臣に提言を手交した。

10月4日には、第3回「共助資本主義マルチセクター・ダイアログ」を開催した。

約 430 名が参加し、「共助経営のこれから」をテーマとするパネルディスカッションや六つのブレイクアウト・セッションを実施した。また、経済性と社会性の両方でインパクトが期待できる活動を主導する組織や個人を表彰する「共助リーダー・アワード」を行い、前田瑤介 WOTA(株)代表取締役兼 CEO、荒井佑介 (特非)サンカクシャ代表理事、岩井睦雄 日本たばこ産業(株)取締役会長が受賞した。

令和 6 年能登半島地震の被災地の復旧・復興支援を行うイニシアティブでは、11 月 9 日に「のとマルチセクター・ダイアログ」を開催した。当日は、馳浩 石川県知事、泉谷満寿裕 珠洲市長をはじめ、被災地の行政関係者、経営者、NPO など約 100 名が参加し、今後の復興の方針等について議論した。

以上に加え、むすびえと連携し、会員所属企業がこども食堂に物資支援を行う「冬休みこども食堂支援」、企業がソーシャルセクターと連携し社会課題解決に取り組む上でのポイントを提示した『「ソーシャルセクター連携」のすすめ〜共助経営のためのガイドランス〜』の公表、(特非)サンカクシャとのパネルディスカッション「若者の貧困解決に向けて」の共催、産官学民の垣根を越え、社会課題の解決に向けた交流・学修・創発・実践の機会を提供する「大学連合」の創設、インパクト加重会計についての調査研究等を行った。

(8) 人材活性化委員会——意見『新たな政治体制下で求める労働市場改革に関する意見—持続的な成長と継続的な賃金上昇の二兎を追う、令和モデルの労働市場を一』を 12 月 17 日に公表。労働法制の見直しに関する提言を 2025 年春に公表予定

人材活性化委員会（峰岸真澄委員長、安淵聖司委員長）では、4 月と 7 月に正副委員長会議を開催し、リスクリングと労働移動を柱とする政府「三位一体の労働市場改革」の一層の深化を目的に秋以降を目途に意見を公表するとともに、2025 年春に労働法制の改革を求める提言を取りまとめる方針を決定した。その間、5 月 17 日に第 1 回会合を開催し、古屋星斗 リクルートワークス研究所主任研究員より働き手不足の現状や今後の雇用・労働市場改革の方向性についてヒアリングを実施した。

その後、上記方針に基づき、第 2 回会合では、佐藤学 (株)リクルート HR 関連領域統括 Vice President/(株)リクルートエグゼクティブエージェント代表取締役社長、古賀敏幹 (株)リクルート ソーシャルリレーション推進部部長を招き、ミドル・シニア層の労働移動の現状、副業の実態などについてヒアリングと意見交換を行った。

これらヒアリングを踏まえ、第 3 回正副委員長会議および第 3 回会合を開催し、総選挙後に発足する新政権に対して求める今後の雇用・労働市場改革について討議を行った。その後、正副代表幹事会、幹事会の審議を経て、12 月 17 日に『新たな政治体制下で求める労働市場改革に関する意見—持続的な成長と継続的な賃金上昇の二兎を追う、令和モデルの労働市場を一』を公表した。

続いて労働法制に関する検討を開始し、1月に正副委員長会議と会合を開催し、荒木尚志 東京大学大学院法学政治学研究科教授、大内伸哉 神戸大学大学院法学研究科教授を招いて意見交換を実施した。続く第5回会合では、安部和志 副委員長/(株)ソニーグループ執行役専務、吉田浩一郎 副委員長/(株)クラウドワークス取締役社長 CEO、松原哲也 元厚生労働省労働条件政策課長をパネリストとして、「産業競争力の強化や多様な個人の活躍を後押しするための労働法制のあり方について」をテーマとするパネルディスカッションを行った。

その後、2月から3月にかけて正副委員長会議と会合をそれぞれ2回開催し、提言の取りまとめに向け議論を行った。今後、正副代表幹事会、幹事会での審議・了承を経て、2025年春に提言を公表する予定である。

(9) 経済・財政・金融・社会保障委員会——提言『現役世代の働く意欲を高め、将来の安心に備える年金制度の構築 ～多様性を包摂し、公平・中立・簡素な制度へ～』を12月2日に公表、予防・健康づくりに関する提言を取りまとめ予定

経済・財政・金融・社会保障委員会（山口明夫委員長、岩崎真人委員長、深澤祐二委員長、松江英夫委員長）では、6月に開催した2回の委員長会議と7月に開催した委員会において、①一年を通じて経済・財政・社会保障の長期的な姿を検討すること、また、これと並行して、委員長および専門性ある委員で構成する検討チームを組成し、アドホックに②年金制度改革および③予防・健康づくりについて意見発信を行うこと——を決定した。

この活動計画に基づき、年金制度改革については、若林健吾 厚生労働省年金局年金課長より、年金制度改革の方向性について、西沢和彦 (株)日本総合研究所理事より、年金制度の現状と課題について、大林尚 日本経済新聞社上級論説委員兼編集委員より、2024年度の財政検証を踏まえた年金制度改革の論点について、駒村康平 慶應義塾大学経済学部教授より、今後の公的年金制度の課題について、田中秀明 明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科教授より、日本経済再生に向けた年金と保険制度の改革について、佐保昌一 日本労働組合総連合会(連合)総合政策推進局長より、公的年金制度の見直しに対する連合の対応について、ヒアリングおよび意見交換を行った。

こうした活動を通じて得られた知見を踏まえ、年金制度改革検討チームおよび委員会において議論を深め、政府に対する提言案を取りまとめた。11月の正副代表幹事会および幹事会を経て、12月2日の記者会見で『現役世代の働く意欲を高め、将来の安心に備える年金制度の構築 ～多様性を包摂し、公平・中立・簡素な制度へ～』を公表した。

同提言の内容については、12月12日に開催した連合と経済同友会の幹部懇談会において、芳野友子 連合会長および新浪剛史 本会代表幹事より「第三号被保険者制度の廃止について両者の意見が一致していること」が確認された。また、3月13日に開催した河野太郎 衆議院議員主催の年金制度勉強会において、深澤祐二 委員長より説明を行い、

政策への反映に向けた働きかけを行った。

また、予防・健康づくりについては、橋本泰輔 経済産業省商務・サービスグループヘルスケア産業課長より、「新しい健康社会の実現」に向けた取り組みについて、西川宜宏 厚生労働省医政局特定医薬品開発支援・医療情報担当参事官室企画官より、医療 DX の推進について、小林啓之 (株) Preferred Networks ヘルスケア&ウェルネス担当 VP より、健康経営と AI について、近藤克則 千葉大学予防医学センター健康まちづくり共同研究部門特任教授より、ゼロ次予防の社会実装に向けた PFS による予防の促進について、渋谷健司 (一社) Medical Excellence JAPAN 理事長より、予防・健康づくりのための民間市場構築・拡大に向けて官民が果たすべき役割と具体的なアクションについて、藤田卓仙 東京財団政策研究所主席研究員より、予防・健康づくりのためのデータ活用促進について、小松原祐介 健康保険組合連合会参事より、データヘルスの現状と課題を踏まえた健康保険組合における予防健康づくりについて、ヒアリングおよび意見交換を行った。

こうした活動を通じて得られた知見を踏まえ、予防・健康づくりにおいて、提言取りまとめに向けた論点整理、骨子案、提言案について議論を行った。具体的には、すべての国民が活躍できる Well-being の高い社会の実現に向けて、地域・企業主体の予防・健康づくりについて取りまとめることにした。4 月の委員会および幹事会で提言案について協議を行い、最終取りまとめに向けて検討を行っている。

さらに、経済・財政・社会保障の長期的な姿については、吉野維一郎 財務省主計局次長より、持続可能な社会保障の構築に向けて改革に必要な視点について、武田洋子 (株) 三菱総合研究所執行役員兼研究理事より、(株) 三菱総合研究所が公表した社会保障制度改革の中長期提言について、鶴谷武親 早稲田大学大学院経営管理研究科客員教授より、医療・健康ビジネスの未来について、佐藤主光 一橋大学大学院経済学研究科教授より、社会保障と労働市場の一体的改革における「保険と税」・「官と民」の役割分担について、八代尚宏 昭和女子大学特命教授より、「令和モデル」の社会保障制度について、梅屋真一郎 (株) 野村総合研究所フェローより、国内外で進む少子化を踏まえた持続可能な社会の在り方について、藤崎雄二郎 財務省大臣官房審議官より、令和 7 年度予算案や税制改正大綱を踏まえた当面の政策課題について、土居丈朗 慶應義塾大学経済学部教授より、経済同友会版経済財政推計モデルについて、矢野康治 神奈川大学特別招聘教授より、わが国の財政について、ヒアリングおよび意見交換を行った。

上記活動に加え、3 月にこども家庭庁幹部と「こども家庭庁の概要及び取組状況」について意見交換を行い、主要政策の動きを把握し理解を深めた。

(10) 経済情勢調査会——景気定点観測アンケート調査を年四回実施（6 月、9 月、12 月、3 月）し、結果を公表

経済情勢調査会（栗原美津枝委員長）は、①幹事会において、各業界における景気動

向・経営上の課題についての情報共有と議論を行うこと、②景気定点観測アンケート調査の企画・実施——を目的に設置された。

同調査会は、委員長のほか、不動産、サービス、運輸、物流、エネルギー、卸売、小売、金融、建設、食料品、自動車、情報・通信などの各業界に属する計 14 名の委員で構成している。調査会会合は概ね四半期に一度、幹事会の議案の一部として開催し、出席者が自身の属する業界の景気動向などについて報告および意見交換を行った。

各会合において取り上げたテーマは以下の通り。

第 1 回（4 月）：「金融政策の枠組みの見直し」が企業行動等に与える影響、米インフレの動向と金融政策、円ドルレートの見通し、旅行などサービス消費、インバウンド消費の動向、設備投資の動向などについて

第 2 回（7 月）：日米のインフレ動向と金融政策の見通し、バスドライバー不足の実態について

第 3 回（9 月）：日米の金融政策、米国の雇用情勢、日本の物流・建設業界の人材不足の実態について

第 4 回（10 月）：第 150 回景気定点観測アンケート調査の結果について

第 5 回（1 月）：国内個人消費とインバウンド消費の動向について

また、2024 年度の新たな取り組みとして、経済情勢調査会メンバー同士の緊密な情報交換や政策当事者との対話を目的に、個別会合を 2 回開催した。9 月の第 1 回会合では運営方針の決定およびメンバーによる内部討議を行い、1 月の第 2 回会合では神田真人内閣官房参与・財務省顧問との意見交換を実施した。

会合開催に加え、景気定点観測アンケート調査を年四回（6 月、9 月、12 月、3 月）実施した。景況感に関する定点観測項目に加え、トピックスでは、「継続的な賃上げについて」「価格転嫁の状況について」「総選挙の争点にすべき政策と次期政権への期待について」「為替レート・金融政策について」「トランプ新政権が実施するとみられる政策・方針について」「設備投資の進捗について」といった、国内外の経済・社会情勢を踏まえたテーマを設定し、経済・経営の動向を深掘りした。

さらに、経済産業省や日本銀行などとの産業懇談会を月 1 回開催し、生産の状況や国内外の経済情勢、中小企業の業況や金融機関貸出の動向、足元の経済・社会情勢を踏まえた政策課題などについて意見交換を実施した。

(11) スタートアップ推進総合委員会——意見『スタートアップエコシステムの更なる拡大に向けて』を 7 月 24 日に公表

スタートアップ推進総合委員会（木原正裕委員長、辻庸介委員長、出雲充委員長）は 2024 年度の活動方針を 6 月 7 日開催の第 1 回正副委員長会議、ならびに第 1 回会合にて決定した。具体的には、2023 年度から行っていたわが国のスタートアップ政策に関する意見取りまとめについて有識者ヒアリングと協議を継続すること、意見取りまとめ後は、

その実現に向けた活動として、意見の内容に関する有識者からのヒアリング、意見交換を行う方針を決定した。

有識者ヒアリングとしては6月～3月に以下の活動を行った。まず、豊田長康 鈴鹿医療科学大学学長より、日本の科学研究力の凋落に関して、続いて齊藤将彦 金融庁企画市場局市場課課長より、ベンチャーキャピタル向けのプリンシプル策定に関する検討状況について、小林和成 MCP アセット・マネジメント マネージング・ディレクターより、ゲートキーパーの視点からみた金融商品としての米国のベンチャーキャピタルと日本のベンチャーキャピタルの違いについて講演いただいた。また、宮坂学 東京都副知事より、スタートアップによる都市の課題解決と成長促進に向けた東京都の戦略について、彦谷直克 内閣官房グローバル・スタートアップ・キャンパス構想推進室室長代理(併)内閣府科学技術・イノベーション推進事務局審議官より、「統合イノベーション戦略2024」や内閣府にて取り組んでいるスタートアップ支援等について講演いただいた。

さらに、植田浩輔 東京大学協創プラットフォーム開発(株) 代表取締役社長より、大学を中心としたディープテックスタートアップに関するエコシステムの在り方等について、中村幸一郎 Sozo Ventures ファウンダー/マネージング ディレクターから、ベンチャーキャピタルのあるべき姿について、芳川裕誠 Treasure Data, Inc./Carbide Ventures, General Partner 取締役会会長からは大企業によるスタートアップのM&Aに関して講演いただいた。3月には、海外ベンチャーキャピタル B Capital 幹部の来日を捉え、海外のスタートアップエコシステムの状況や、日本進出に関する取り組み等について意見交換を行った。

意見取りまとめに関しては、政策提言の実現可能性を高めるために有識者ヒアリングと検討を追加的に行い、6～7月の正副委員長会議、委員会にて審議した。その後、7月16日の正副代表幹事会、7月19日の幹事会に諮り、承認を得て7月24日に意見『スタートアップエコシステムの更なる拡大に向けて』を公表した。意見では、グローバルな競争力を有するスタートアップを創出するために、ディープテックスタートアップへの支援の強化と上場後のスタートアップの成長を促すための施策を提言した。具体的には、スタートアップの経営を支援するベンチャーキャピタルのグローバル化に向けた施策、大学発スタートアップ拡大に向けた基礎研究予算の拡充、グロース市場の流通株比率の引き上げなど上場後のガバナンスの高度化を促す施策を提言した。

提言実現に向けた活動として、2月に、大学の基礎研究予算の拡充に関連したパネルディスカッションを豊田長康 鈴鹿医療科学大学 学長、古川元久 国民民主党衆議院議員、小林史明 環境副大臣/自由民主党衆議院議員をパネリストに迎え、開催した。

(12) オープンイノベーション委員会——「次世代経営者勉強会」7月10日に開催・「ラウンドテーブル2024-未来を探る円卓会議-」11月26日に開催

オープンイノベーション委員会(南壮一郎委員長、田中良和委員長、本間真彦委員長)

では、6月に開催した第1回正副委員長会議において、本年度の活動計画として「次世代経営者勉強会」「ラウンドテーブル2024」の開催に向けた運営方針等を決定した。

7月10日に開催した「次世代経営者勉強会」では、会員所属企業等の未入会の若手経営者を対象に、藤田晋（株）サイバーエージェント 代表取締役と新浪剛史 代表幹事がこれからの時代の経営者に求められること等について対談を行った。セッション後には、企業や業種の枠を越えたネットワーキングを行い、本会活動の魅力を体感してもらう場となった。

7～11月に月1回正副委員長会議を開催し、本会会員の枠を越えて大企業とスタートアップの経営者が一堂に会する「ラウンドテーブル2024」の集客状況、パネルディスカッションの登壇者と論点、グループディスカッションのテーマなど全体の企画・運営について、参加する若手経営者向けの入会促進の機会とすることも踏まえて議論し、決定した。

11月26日に開催した「ラウンドテーブル2024」では、本会会員および非会員のスタートアップ、大企業子会社の経営者など総勢192名が出席した。セッション1では、「次の10年：グローバル視点で見る・日本から生まれる新しい価値と事業機会」をテーマに、秋池玲子 ボストンコンサルティンググループ日本共同代表の進行により、イエスパー・コール ウィズダムツリー(株)シニア・アドバイザー、ケン・チャン ペイシャンス・キャピタル・グループ創業者兼最高経営責任者（CEO）、ノルベール・ルレ LVMH モエヘネシー・ルイヴィトンジャパン（合）職務執行者社長がパネルディスカッションを行った。続くグループディスカッションでは、国内の資産を活用し、今後10年でどのような事業機会をつくることができるかをテーマに議論を行った。

セッション2では、「令和の War for Talent 日本型雇用システム・人材獲得競争」をテーマに、南壮一郎 委員長の進行のもと、柏村美生（株）リクルートホールディングス執行役員、小林史明 環境副大臣/自由民主党衆議院議員、平松浩樹 富士通(株)取締役執行役員によるパネルディスカッションを行った。その後、「あらゆる世代の既存社員が生き生きと自律的に働けるように、経営者としてどのような人事施策に取り組むべきか」をテーマにグループディスカッションを行い、最後にネットワーキングの時間を設け、業種や世代を越えた経営者同士の交流を深めた。

12月に開催した第7回正副委員長会議では、「ラウンドテーブル2024」参加者アンケートの集計結果、参加した非会員の経営者の入会促進状況、次回開催に向けた課題について共有した。また、非会員の若手経営者を対象に、本会の活動についてより知ってもらう機会として「Follow up Meeting」を開催することとした。その後の正副委員長会議等にて企画・運営案について検討を行い、「Follow up Meeting」は「ラウンドテーブル2024」に参加したものの、その後入会に至っていない経営者を対象に2025年4月9日に開催する予定である。

(13) 社会の DEI 推進委員会——男性育休を起点とした DEI 推進に向けた報告書を 2025 年 4 月に公表予定

社会の DEI 推進委員会（田代桂子委員長、星野朝子委員長、安瀬聖司委員長）では、6 月開催の第 1 回正副委員長会議および 7 月開催の第 1 回会合にて、男性の育児休業を切り口として、経営者の DEI に対する理解増進を目指した報告書を公表する活動方針を決定した。あわせて、2023 年度に公表した『選択的夫婦別姓制度の早期実現に向けた要望』のフォローアップや、東京レインボープライドへの協賛を引き続き行うこととした。

上記の活動方針に基づき、7 月～11 月に 8 回のヒアリング会合を開催し、企業・組織事例からのラーニングや有識者へのヒアリングを行った。企業・組織事例としては、石井智康 石井食品(株)代表取締役社長執行役員、鶴田裕亮 ヤマト運輸(株)人事部配置・育成・人事課長、加藤茜 三井住友海上火災保険(株)人事部チーム長、関口龍海 山梨県庁総務部長より共有があり、それぞれの組織における育児休業推進施策について学びを深めた。ヒアリングでは、キャシー・タカヤマ 沖縄科学技術大学院大学エグゼクティブ・ディレクターに「インクルーシブ・エクセレンスを通じて未来に力を与える」、筒井清輝 スタンフォード大学社会学部教授に「価値観の衝突と DEI 推進の在り方」、尾野裕美 筑波大学人間系准教授に「長期育休を取得した男性の心理と企業における男性育休推進策」、ステファン・ホイクル・ヨハネソン 駐日アイスランド共和国全権特命大使に「Gender Equality - Iceland's Experience」、中里英樹 甲南大学文学部社会学科教授に「男性育休の国際比較から考えるジェンダー平等」、池田浩久 パパライフサポート代表に「父親の孤立と育児コミュニティの取組みについて」と題した講演をいただき、意見交換を行った。

上記の活動から得られた知見に基づき、1 月～3 月に 2 回の正副委員長会議および 1 回の会合を開催し、企業事例や他国の制度との比較を踏まえ、経営者として持つべき視座や取り組むべき課題、ジェンダー平等に向けて検討すべき育休制度にかかる政策課題について整理した報告書案を取りまとめた。本報告書は、2025 年 4 月に公表予定である。

こうした活動と並行して、4 月には企業経営者がマイノリティへの理解を深め、経済界として LGBTQ+ に賛同・支援する意思を表明することを目的に、「東京レインボープライド 2024」に協賛するとともに、パレードに参加した。

また、8 月には正副委員長と、立憲民主党ジェンダー平等推進本部所属国会議員 5 名との間で、わが国におけるジェンダー平等実現に向けた諸課題について意見交換を行った。

選択的夫婦別姓制度については、他団体との協働を密にし、(一社)日本経済団体連合会主催「選択的夫婦別姓の早期実現を求めるシンポジウム」にて田代桂子 委員長が本会を代表してパネルディスカッションに登壇した。

(14) 広報委員会——対外的・対内的な発信力強化を目的とし、WEB メディア PIVOT とのコラボレーション、Slack での情報提供を継続実施

広報委員会（高島宏平委員長）では、本会のプレゼンスの維持・拡大に向けた広報活動の展開が必要であるとの認識の下、2022 年度・2023 年度の活動方針を踏襲し、オウンドメディア（ホームページ、SNS、広報誌）の活用・見直し、WEB メディアと連携した若年層への発信力向上に取り組みを進めた。

具体的な広報活動は、以下の通りである。WEB メディア PIVOT との協働では、2022 年度より継続している『日本再興ラストチャンス』の制作を継続し、本年度より新たに番組コメンテーターに中室牧子 慶應義塾大学教授を迎え、リニューアルを図った。2025 年 1 月より計 4 回の収録を実施し、制作回数はこれまでの配信回と併せ通算 15 回となった。2022 年 10 月の開始から本年度末までに公開された 14 回（各回前後編で 28 回）までで総再生回数は 900 万回を超えている。そのほか「データ活用回」（2023 年 1 月公開）、「賃上げ回」（2024 年 1 月公開）が 5 月以降、日本航空(株)国内線・国際線の機内エンターテインメントプログラムに採用された。

また、PIVOT との新たな取り組みとして、各政策委員会の公開イベントの配信を開始した。具体的には、7 月にオープンイノベーション委員会が開催した「次世代経営者勉強会」、11 月に同委員会が開催した「ラウンドテーブル 2024～未来を探る円卓会議～」のパネルディスカッションの模様を収録・配信した。

オウンドメディアの活用・見直しについては、各項に記載の通りである。また、インナーコミュニケーションの強化については、昨年度より実施している Slack を通じた、正副代表幹事や委員長、副委員長などの幹部に対する代表幹事定例会見や提言などの掲載記事、イベントレポートなどの紹介を本年度も継続し、会員への情報提供の即時性向上に努めた。

(15) 構造改革委員会——会員倫理審査制度の創設に向けた制度改革案を取りまとめ、本会のガバナンス強化を推進

構造改革委員会（玉塚元一委員長）は、会員が常に新たな気づきや学びが得られ、エンゲージメントを高める活動を行うための経済同友会の制度・運営改革を実施するために設置された。

2024 年度は、会員に不祥事が発生した場合への備えを強化すべく、会員倫理審査制度の創設に取り組んだ。具体的には、委員会会合を 5 回開催し、定款を変更して法令・公序良俗違反などを懲戒事由に加えるとともに、「戒告〔厳重注意〕」「役職資格停止」「会員活動停止」および「退会勧告」といった除名よりも軽い懲戒処分を設定することとした。また、役職解任等の措置についても整備することにより、本会特有の「高度な自主性」の尊重と、レピュテーションリスクの回避を両立させる仕組みを検討した。さ

らには、不祥事が発生した際には、会員倫理審査会を設置し、調査・審査を行うこととするなど、懲戒処分に係る手続きについても検討した。

加えて、役員等の定数変更や、通常総会の年二回開催化に伴う規程整備などの制度改革についても取りまとめた。

一連の改革案は、関連する会内の会議体とも丁寧に連携しつつ取りまとめがなされ、幹事会での審議を経て 3 月 25 日開催の理事会で承認された。今後は、2025 年 4 月開催の通常総会に上程される予定である。